

救命救急センターの評価のあり方について(論点メモ)

- 平成11年より開始された救命救急センターの充実度評価においては、開始当初、低い評価の施設もあったものの、平成18年には全ての施設で高評価となった。
- これは、平成11年に設定した一定の水準に、全ての施設が達したことを示し各施設、各都道府県の実績は高く評価できる。しかしながら、一方でまだ改善すべき課題が多く残っていることも指摘されている。
- こういった状況を踏まえ、一層の質の向上を目的に、より高度な水準を求める新たな評価方法に改訂すべきでないか。
- その際には、下記のような観点を取り入れてはどうか。
 - ① センターに求められる機能を明確にする。
 - ② 求められる機能の基つき、構造・過程・結果について評価する。
 - ③ 地域における救命救急医療の確保といった視点から、地域の実情に応じた評価基準を設定する。
 - ④ 自己申告による評価を基本とするが、必要に応じて検証が可能な評価方法とする。
 - ⑤ 救急医療に係る医師の過剰な負担の軽減といった視点を加える。
 - ⑥ 試行評価を実施した上で、その結果を踏まえ、実態に即して調整を行う。